

⑤のりしろ

矢印の↑⑤

⑧のりしろ

最後に中身を入れて⑦⑧⑨のりづけ

①山折り

⑦のりしろ

①山折り

④山折り

料金受取人払郵便

橋本郵便局
承認

347

差出有効期間
令和7年
3月31日まで
(切手不要)

6 4 8 0 1 9 0

(受取人)
和歌山県

伊都郡九度山町

九度山町役場企画公室
〒6480190

なちと納税係
行

②山折り

⑥ ↓ のりづけ

⑥のりしろ

- ①山折り
- ②一度開き
- ③送付するものを①→②→③→④の順に山折りします。
- ④のりしろ、⑥のりしろ部分をのりづけします。
- ⑤のりしろ、⑧のりしろ、⑨のりしろ部分をのりづけします。
- ⑦のりしろ、⑧のりしろ、⑨のりしろ部分をのりづけします。
- ⑨のりしろ部分をのりづけします。

【ご注意ください】

- 同封書類は、封筒と一緒に入れます。
- 同封書類は、封筒と一緒に折らず、三つ折り等の状態でお願いいたします。
- 同封書類に糊が付着しない様

④折って開く

③山折り

③山折り

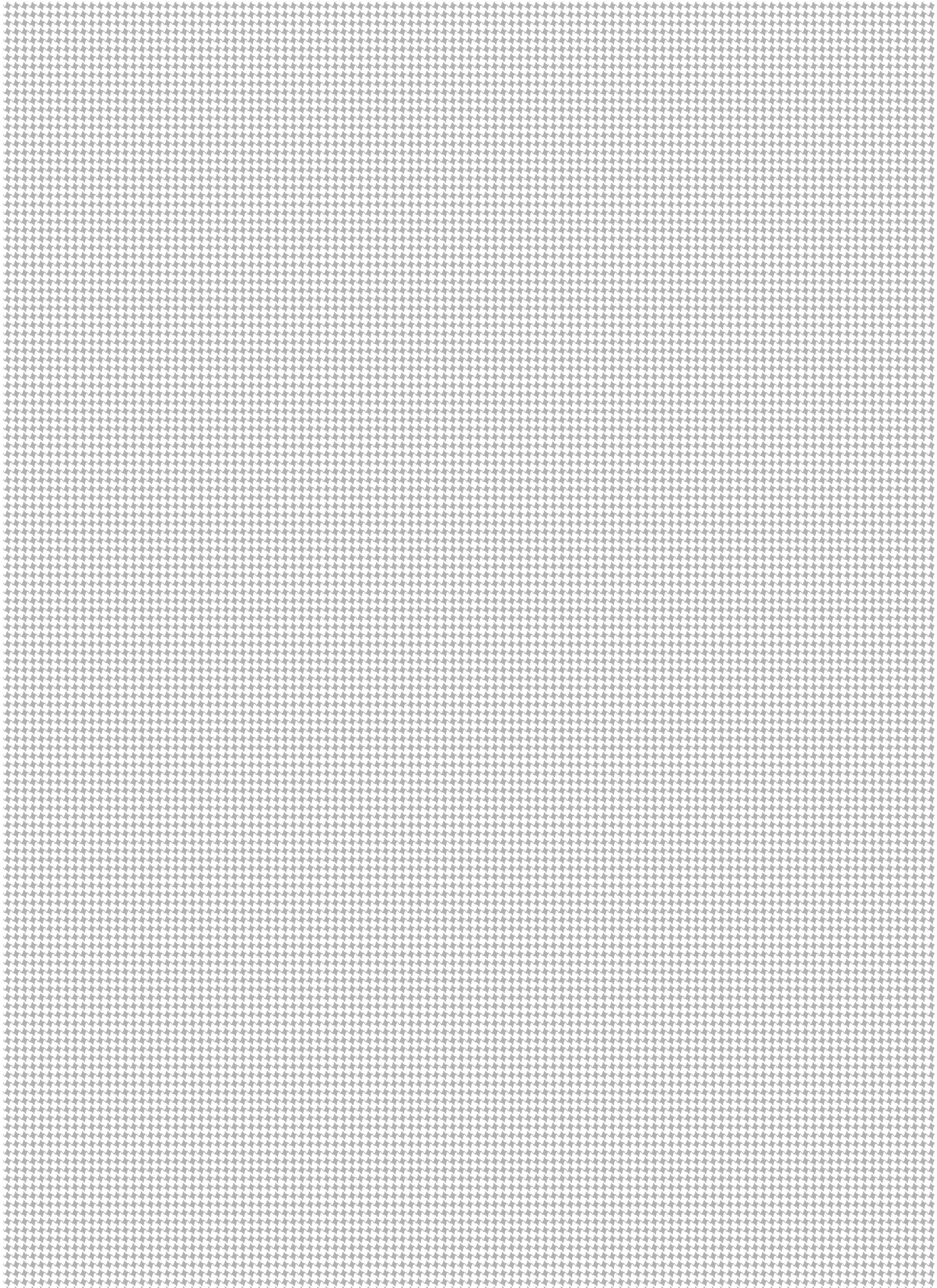
②山折り

⑨ ← のりづけ

⑨のりしろ

令和6年分

※ワンストップ特例申請書の送付以外の用途には、使用しないでください。
 ※本封筒は普通郵便での郵送となります。郵便の到着確認が必要な方は簡易書留
 で郵送ください。なお、その際の郵便料は自己負担となりますので、必要な郵
 便料の切手を貼ってください。
 ※この封筒が透ける場合や丈夫さに欠けるなど、ご心配な方はご自身で封筒をご
 用意ください。
 ※中身が出てしまう事例が多いようですので、しっかりとりのりづけをお願いしま
 す。



透け防止用紙

封筒からの透け防止に、書類を包むための紙としてご利用ください